

(資 料 配 付)

作 成 年 月 日	平成 29 年 11 月 20 日
作成部局課室名	企画県民部広報課広聴室

第 3 回県民モニターアンケート「受動喫煙対策について」の調査結果

第 3 回県民モニターアンケート調査「受動喫煙対策について」の調査結果をとりまとめました。
アンケート結果は、今後の受動喫煙対策の検討に活用します。

1 調査概要

- (1) 調査対象者：県民モニター2,578 人
- (2) 調査期間：平成 29 年 10 月 2 日(月)
～10 月 16 日(月)[15 日間]
- (3) 調査方法：県ホームページ上のアンケートフォームに入力
- (4) 回答者数：1,944 人(回答率 75.4%:51 回中 4 番目の高さ)

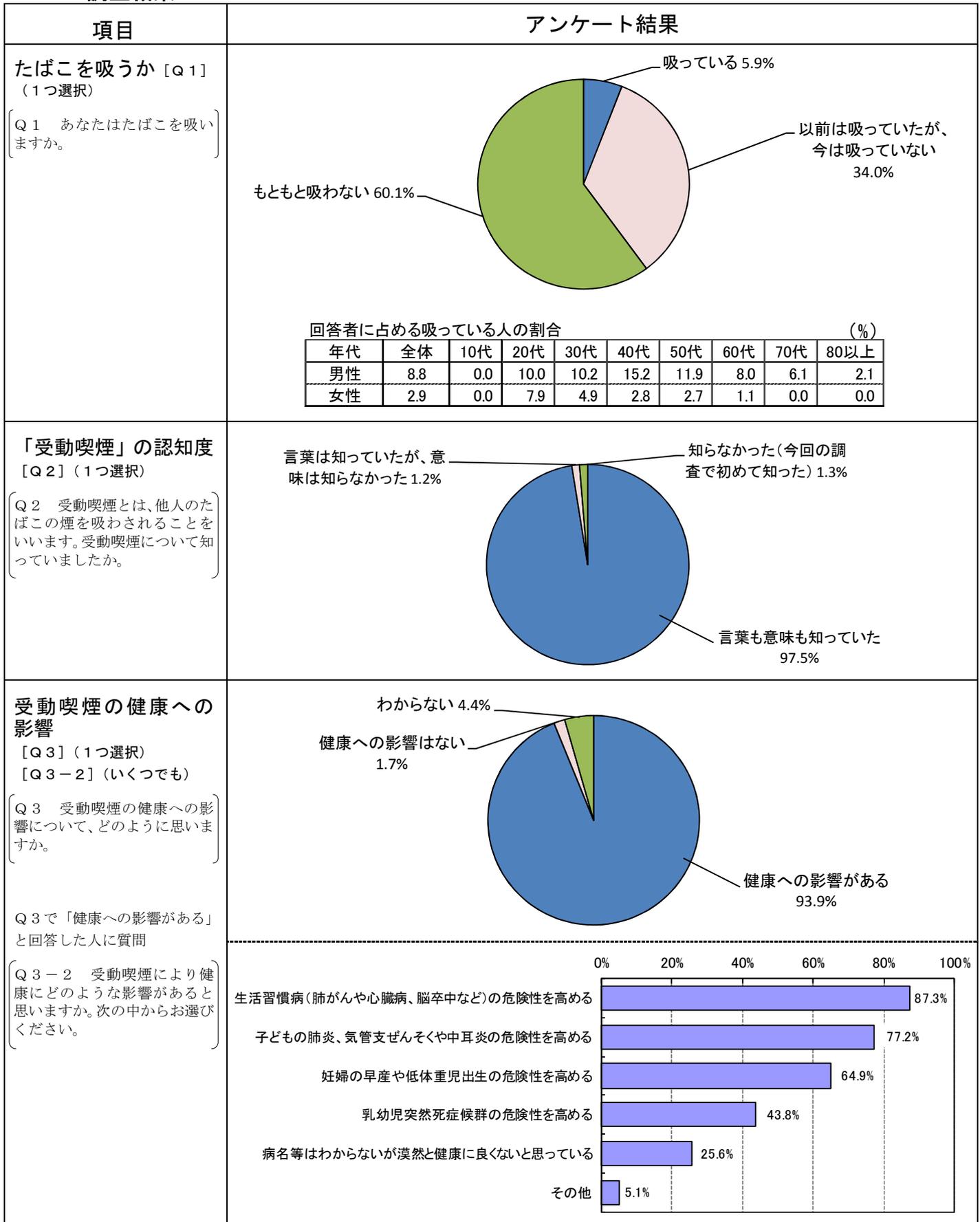
<参考－対象者及び回答者属性>

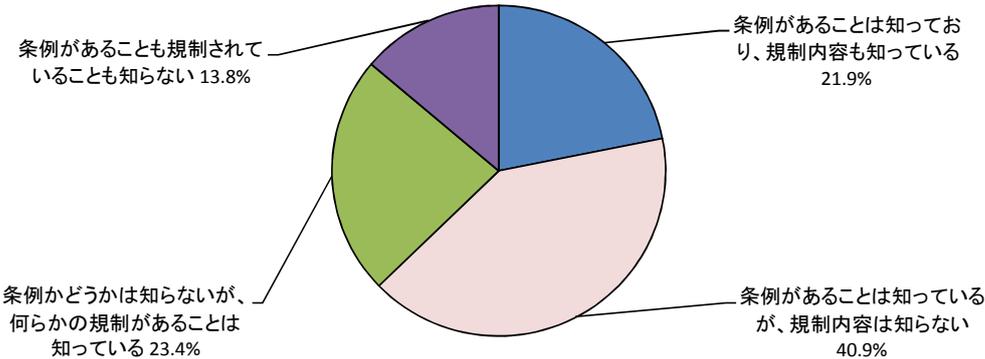
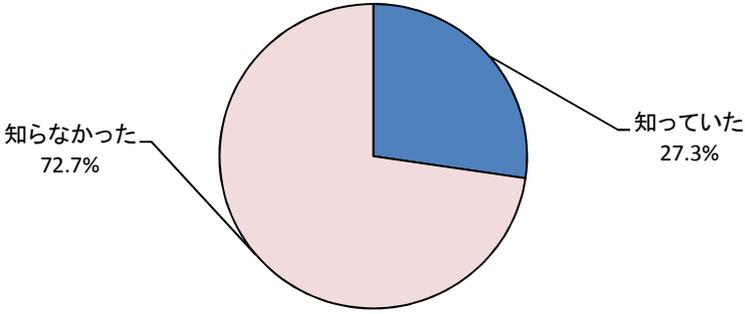
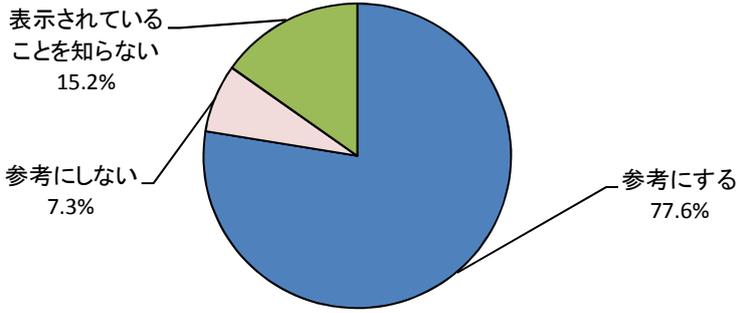
		対象者	回答者	回答率
総 数		2,578	1,944	75.4%
性別	男 性	1,246	988	79.3%
	女 性	1,332	956	71.8%
年代別	10～20 代	169	90	53.3%
	30 代	344	212	61.6%
	40 代	542	389	71.8%
	50 代	474	354	74.7%
	60 代	567	490	86.4%
	70 代以上	482	409	84.9%

2 調査結果の概要

項目	結果概要
たばこを吸う人の割合	吸っている人は5.9%で、「もともと吸わない(60.1%)」と「以前は吸っていたが、今は吸っていない(34.0%)」を合わせた94.1%の人が吸っていなかった。
受動喫煙の健康への影響	受動喫煙が健康に影響があると思う人は、93.9%となった。 あると思う影響は、「生活習慣病の危険性を高める(87.3%)」が最も多く、続いて「子どもの肺炎、気管支ぜんそくや中耳炎の危険性を高める(77.2%)」、「妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める(64.9%)」となった。
「受動喫煙の防止等に関する条例」の認知度	「条例があることは知っており、規制内容も知っている(21.9%)」と「条例があることは知っているが、規制内容は知らない(40.9%)」を合わせた 62.8%の人が、条例があることを知っていた。
喫煙環境表示の参考度	「参考にする(77.6%)」が最も多く、続いて「表示されていることを知らない(15.2%)」、「参考にしない(7.3%)」となった。
受動喫煙対策の状況	「増えた」と感じているのは、「建物内禁煙の施設(店)の数(69.7%)」が最も多く、続いて「禁煙や分煙など、喫煙環境の表示を見かける回数(61.5%)」、「建物を分煙している施設(店)の数(58.7%)」となった。 「減った」と感じているのは、「受動喫煙にあう回数(53.2%)」が最も多く、続いて「屋外で喫煙できる場所の数(37.9%)」となった。
過去 1 ヶ月間の受動喫煙にあった経験	過去 1 ヶ月に受動喫煙にあった人は、67.4%となった。 受動喫煙にあった場所は、「飲食店」の建物内(64.8%)が最も多く、続いて「歩きたばこ等の路上(61.3%)」、「飲食店」の屋外(41.6%)、「駅前などに設置されている『スモーキングエリア』(40.8%)」となった。
県に期待する受動喫煙対策	「受動喫煙が健康に及ぼす悪影響についての普及啓発(60.6%)」が最も多く、続いて「未成年者への喫煙防止教育(52.4%)」、「屋外での受動喫煙対策(48.0%)」、「条例の規制強化による建物内禁煙の徹底(45.9%)」となった。

3 調査結果

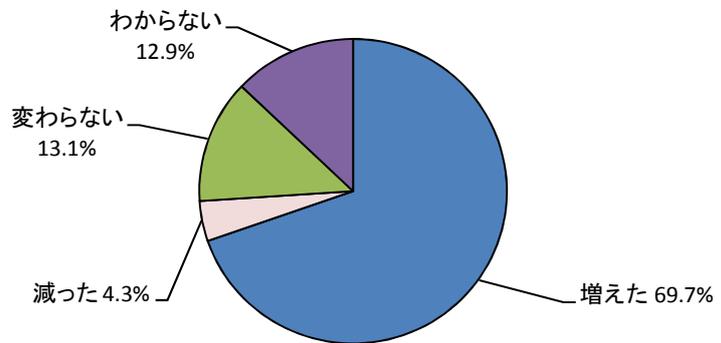


<p>「受動喫煙の防止等に関する条例」の認知度 [Q4] (1つ選択)</p> <p>Q4 受動喫煙の防止等に関する条例について知っていますか。</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>認知度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例があることは知っているが、規制内容は知らない</td> <td>40.9%</td> </tr> <tr> <td>条例があることも規制されていることも知らない</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>条例があることは知っている</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>条例があることは知っており、規制内容も知っている</td> <td>21.9%</td> </tr> </tbody> </table>	認知度	割合	条例があることは知っているが、規制内容は知らない	40.9%	条例があることも規制されていることも知らない	13.8%	条例があることは知っている	23.4%	条例があることは知っており、規制内容も知っている	21.9%
認知度	割合										
条例があることは知っているが、規制内容は知らない	40.9%										
条例があることも規制されていることも知らない	13.8%										
条例があることは知っている	23.4%										
条例があることは知っており、規制内容も知っている	21.9%										
<p>加熱式のたばこ規制の認知度 [Q5] (1つ選択)</p> <p>Q5 近年販売されるようになった加熱式のたばこも、条例で規制されていることを知っていましたか。</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>認知度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知らなかった</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>知っていた</td> <td>27.3%</td> </tr> </tbody> </table>	認知度	割合	知らなかった	72.7%	知っていた	27.3%				
認知度	割合										
知らなかった	72.7%										
知っていた	27.3%										
<p>喫煙環境表示の参考度 [Q6] (1つ選択)</p> <p>Q6 あなたは利用施設を選ぶ時に、入り口付近などのステッカー等による喫煙環境（禁煙、分煙、喫煙区域等）の表示を参考にしますか。</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考にしない</td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>表示されていることを知らない</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td>参考にする</td> <td>77.6%</td> </tr> </tbody> </table>	参考度	割合	参考にしない	7.3%	表示されていることを知らない	15.2%	参考にする	77.6%		
参考度	割合										
参考にしない	7.3%										
表示されていることを知らない	15.2%										
参考にする	77.6%										

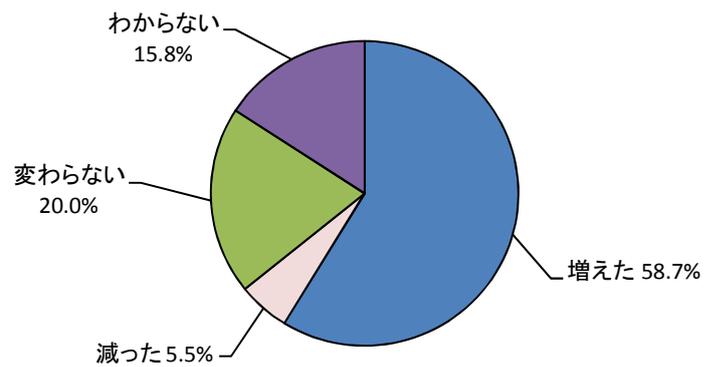
受動喫煙対策の状況
【Q7】（それぞれ1つ選択）

Q7 最近の、県内における受動喫煙対策の状況について、どのように感じていますか。

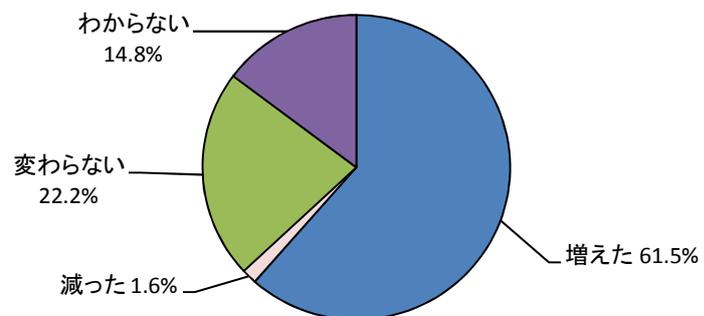
【ア 建物内禁煙の施設（店）の数】



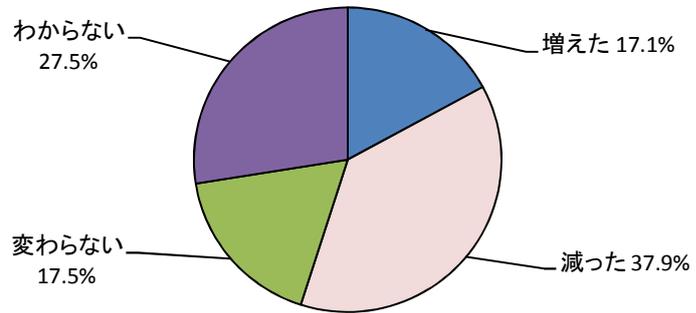
【イ 建物内を分煙している施設（店）の数】



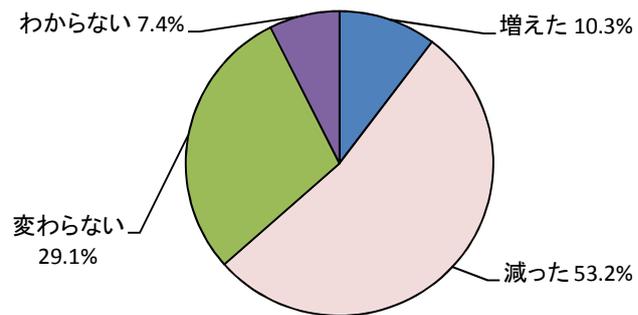
【ウ 禁煙や分煙など、喫煙環境の表示を見かける回数】

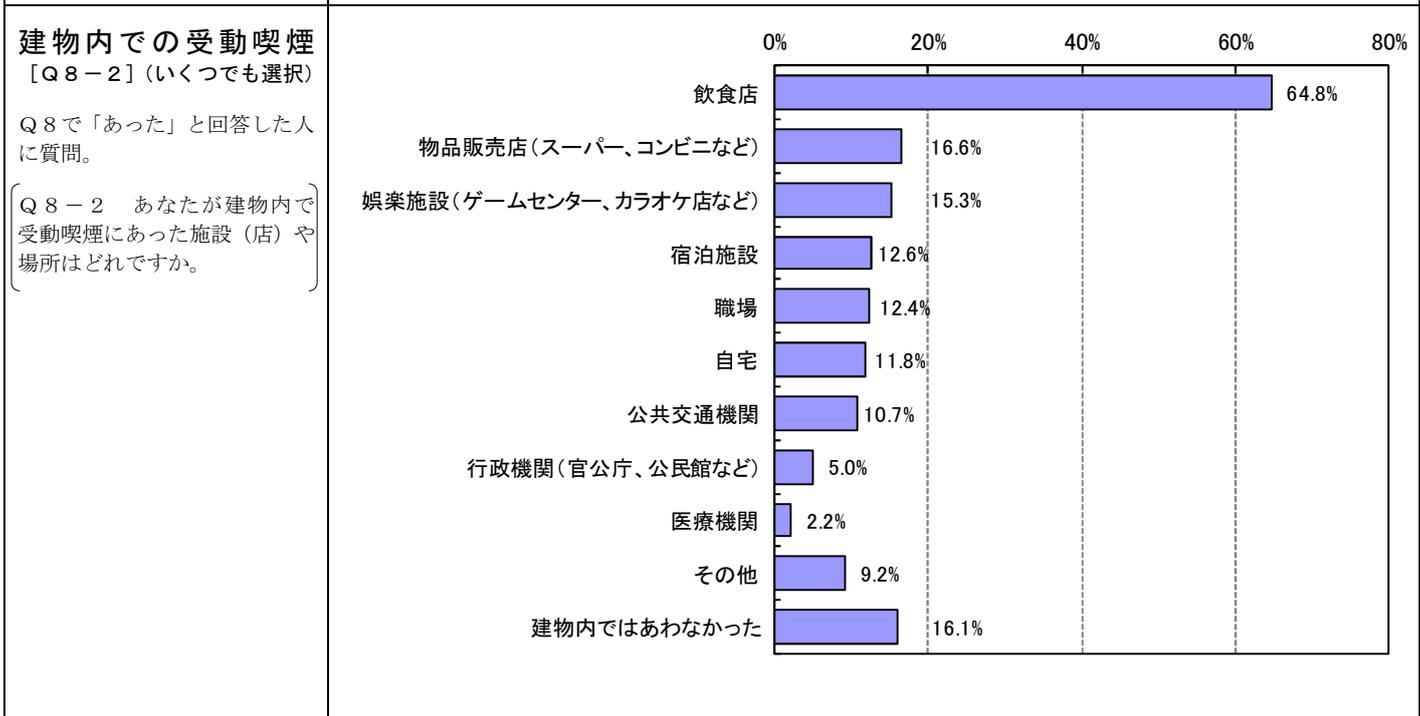
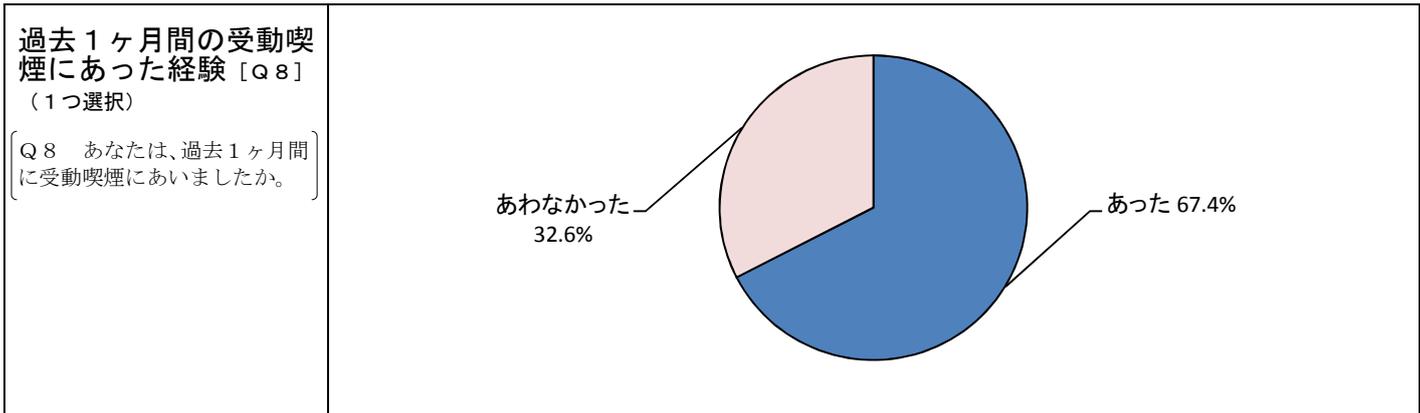


【エ 屋外で喫煙できる場所の数】



【オ 受動喫煙にあう機会】



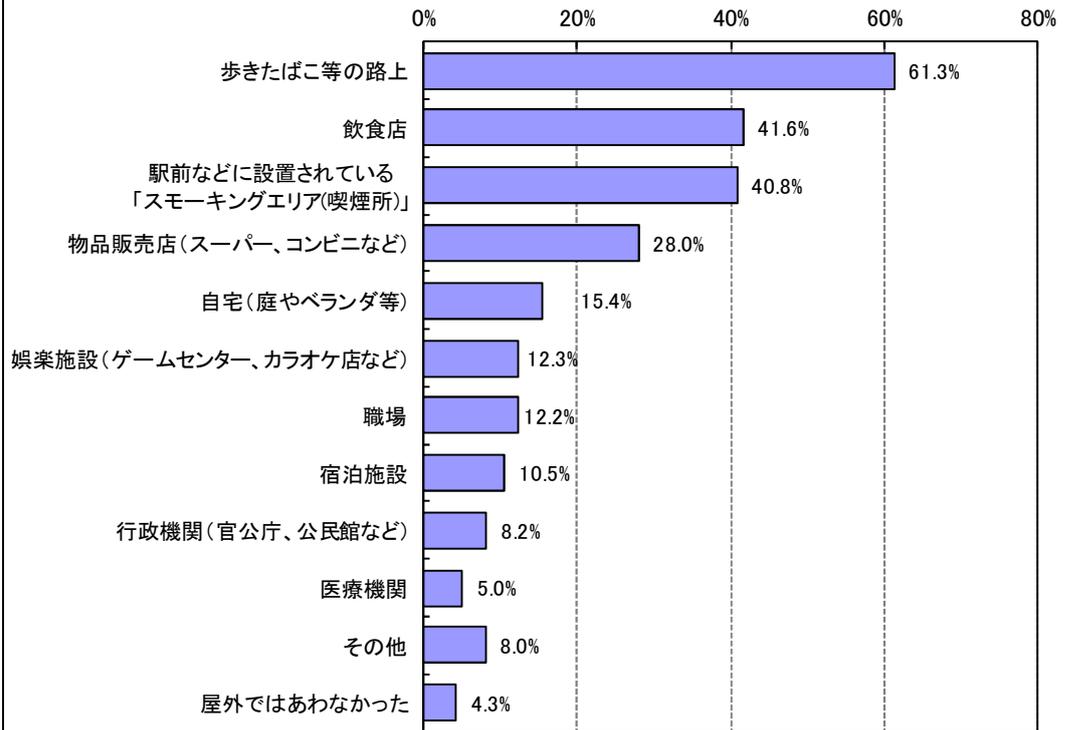


屋外での受動喫煙

【Q8-3】(いくつでも選択)

Q8で「あった」と回答した人に質問。

Q8-3 あなたが屋外(施設やお店の入り口付近、駐車場など)で受動喫煙にあった施設(店)や場所はどれですか。

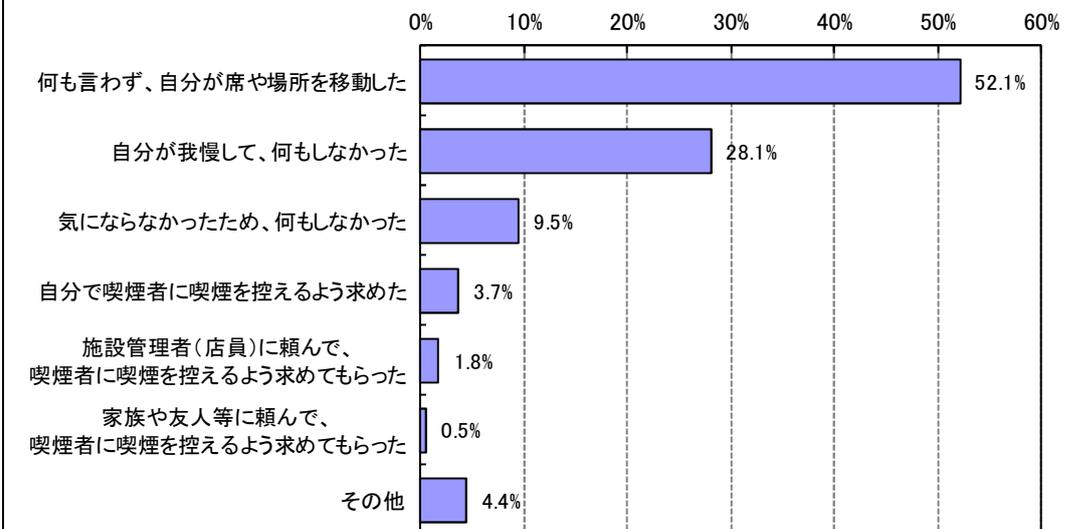


受動喫煙にあったときの行動

【Q8-4】(1つ選択)

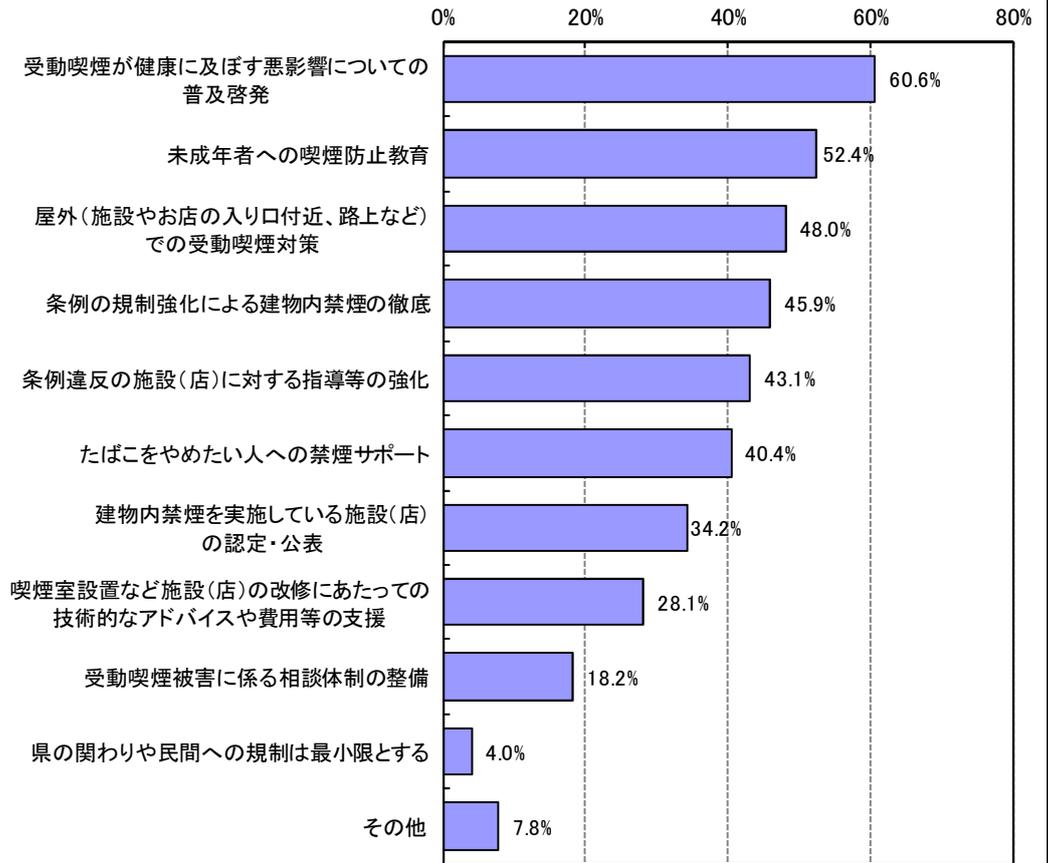
Q8で「あった」と回答した人に質問。

Q8-4 これまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。



県に期待する受動喫煙対策[Q9](いくつでも選択)

Q9 今後の受動喫煙対策について、県にどのようなことを期待しますか。



【 問い合わせ先 】

企画県民部広報課広聴室 (TEL078-362-3021)